1	歳 員 団 体 と の 交 渉 経 過 説 明 書
件名	2020年度給与等の改定交渉
勧告の概要	東京都人事委員会勧告(2020年10月30日)及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は公民較差が小さいため、改定を見送り。 ・特別給(賞与)の年間支給月数を0.10月分引下げ、期末手当で実施。
交渉の状況	交 渉 中 ・ 交 渉 終 了
交 渉 経 過	
交 渉 日	労使の別 主 張 の要 旨
2020年10月29 日 ~ 2020年11月19 日	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定 ・基本 を見送る。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参 考に、O. 10月分を期末手当として引き下げる。
	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準に改善すること。 ・職員のやりがいを向上させる水準に改定すること。 ・拙速な見直しを行わないこと。
交 渉 結 果 (合 意 内 容)	

交渉確認日 2020年11月19日

- ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。
- ・期末・勤勉手当の支給率については、東京都人事委員会勧告を参考に、0. 10月分を期末手当として引き下げる。